

令和4年度人権擁護虐待等受付及び改善状況報告

No.	施設名	虐待等の内容	改善の取り組み状況
1	武蔵野福祉作業所	男性職員が継続的に女性利用者に不適切な関りを行っている。男性職員が関わらないようにして欲しい。	法人内で事実確認を行ったが、そういった事実は確認できなかったためその旨を家族に伝えましたが、理解は得られなかった。《びーと》にも相談があった。《武蔵野市虐待防止センター》にも状況について報告した。
2	ワークセンター大地	登所の際、上腕にあざを発見。本人から「家族に叩かれた」という主旨の訴えあり。以前にも一度あり。 びーとや市障害者虐待防止センター（障害者福祉課）に報告した。ワーカーにも直接本人の様子を見に来ていただき、状況を説明した。	市主催のケース検討会議や虐待防止センター内の会議を経て、身体的虐待と認定。その後の必要な支援についてはびーとが調整をしている。
3	びーと	（上記同様のケース） モニタリングで、「本人をひっぱたいている」という発言が聞かれた。 市障害者虐待防止センター（障害者福祉課）に都度報告し、対応の検討を依頼している。	市主催のケース検討会議や虐待防止センター内の会議を経て、身体的虐待と認定。親子分離を図ることとし、受け入れ先を虐待防止センターとびーとであたっていくこととした。通所先とも共有している。
4	びーと	モニタリングの聞き取りで、家族から「本人を叩いてしまった。」という発言が聞かれた。通所先でも、家族が手を出したり、強い口調で叱責しているのを見たという報告があったため、市障害者虐待防止センター（障害者福祉課）に報告し、対応の検討を依頼した。	びーと職員の訪問機会に合わせて市担当ケースワーカーが同行し、状況を確認していくこととした。通所先とも共有している。 チームとして関係機関が本人・家族を見守っている姿勢を家族に伝えている。
5	障害者福祉センター	家族の機嫌が悪いとすぐに逆上し叩かれることもある。「厄介者」、「働けばいい」と言われる。家族に何か頼むと「指示された」と怒り出す。何か言うと馬鹿にする態度を取られるので、思ったことを言えなかったりする。手荒れがひどかったり、ストレスが強く寝られないということがあっても、通院は思うようにはできていない。また健康診断も受けていないなどの相談が入る。	モニタリング時に市のケースワーカーも同席。状況確認。 市の虐待防止センターで虐待案件として認定されている。当事者の集まりに参加する様になりその時が心の救いになっている。
6	障害者福祉センター	通所時に家族が怒り、レンタル中のベッドを破損させたり、食事中に食器を投げたの話を聞く。家族は定期的に感情に任せて怒り出すことがあった。また、経済的な面でご本人が大部分を負担していた。	虐待防止センターの職員が自宅を訪問し本人と家族の話を聞いた。子ども家庭支援センターの相談員がいつでも相談に乗る旨伝えている。
7	みどりのこども館 相談部ハビット	「子への暴力あり」と家族より伺う。家族内の対応を変えて欲しいとの意向あり。	子ども家庭支援センターへ報告。子ども家庭支援センターとハビットが同席で面接を実施。主治医とも連携し子の発達像理解の促しおよび行動変容についてアプローチを継続中。